

人口ビジョン・総合戦略の 策定に関する基本方針

平成 27 年 4 月 24 日作成

根室市総合政策部

I 基本的な考え方

1. まち・ひと・しごと創生法の制定

我が国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住み良い環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが、喫緊の課題となっている。

このため、国は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）を制定し、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いある豊かな社会を担う個性豊かで多様な人材確保を図ること及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進を図ることとしている。

加えて、平成26年12月には、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向や施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をそれぞれ閣議決定し、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組むこととしている。

■国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則抜粋

I 基本的な考え方

1. 人口減少と地域経済縮小の克服

- ① 「東京一極集中」を是正する
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する
- ③ 地域の特性に即して地域課題を解決する

2. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・ 地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
- ・ 地方就労や移住定住の促進等による「ひとの創生」
- ・ 安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

II 政策の企画・実行に当たっての基本方針

1. 従来政策の検証

- ・ 縦割り構造、全国一律の手法、バラマキ、表面的な施策など弊害の排除

2. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

- (1) 自立性
各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。
- (2) 将来性
地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。
- (3) 地域性
各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、地方版総合戦略を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。
- (4) 直接性
限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施するとともに、地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。
- (5) 結果重視
明確なPDCAメカニズムの下、短期・中期の具体的な数値目標を設定するとともに、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

2. 根室市における人口ビジョン、並びに総合戦略の策定

(1) 人口ビジョン、並びに総合戦略の策定

まち・ひと・しごと創生については、国と地方とが一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要がある。

このため、根室市は、国や北海道の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しつつ、速やかに人口の現状と将来の展望を提示する「根室市人口ビジョン」を策定し、これを踏まえて、平成 27 年度中に今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「根室市創生総合戦略」を策定し、自立した地域社会の実現を目指す。

表 根室市における「人口ビジョン」、並びに「総合戦略」の策定目途

区分	策定目途	内容
根室市人口ビジョン	平成 27 年（2015 年）6 月末迄	人口の現状と将来展望等
根室市創生総合戦略	平成 27 年（2015 年）12 月末迄	目標、施策の基本的方向等

注 1) 「根室市創生総合戦略」は、国が平成 27 年 10 月末迄に総合戦略を策定する自治体を対象に、地方創生先行型交付金を上乗せ配分することも検討されていることから、必要に応じて、策定目途を 2 か月繰り上げることもある。

(2) 人口ビジョン、並びに総合戦略の位置付け

総合戦略等は、国の総合戦略に盛り込まれた自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視という政策 5 原則の趣旨を踏まえ、根室市が自主性・主体性を発揮し、地域の実情に沿った地域戦略を示すものとする。

加えて、「第九期根室市総合計画（平成 27 年 3 月策定）」に掲げた重点プロジェクトの推進や、「根室市人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針（平成 26 年 10 月決定）」の着実な推進に資するための実行戦略として役割を内包するものと位置付ける。

(3) 人口ビジョン、並びに総合戦略の推進・審議

地方創生を実行する上では、市民、関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要であることから、総合戦略等の策定に当たっては、市民代表や産業界、行政、大学、金融機関、労働団体等で構成する組織で審議するなど、広く関係者の意見を反映する。

(4) 人口ビジョン、並びに総合戦略の成果検証

総合戦略の策定に当たっては、地域課題に対する適切な短期・中期の政策目標を設定し、実施した施策の効果を検証し改善を図る P D C A サイクルを確立する。また、総合戦略等は、戦略の策定段階や効果検証の段階において、多方面から十分な審議が行われるよう努める。

Ⅱ 根室市人口ビジョン

1. 人口ビジョンの位置付け

人口ビジョンは、根室市における人口の現状を分析するとともに、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものであり、総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で、重要な基礎に位置付けする。

また、人口ビジョンの策定に際しては、人口減少が地域経済に与える影響の分析や、人口減少に歯止めをかける“積極”戦略と、人口減少に対応するための“調整”戦略を同時に推進することや、移住の希望や若い世代の就労、結婚、子育ての希望など、その実現に全力を注ぐ等の基本的視点を示すとともに、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察、目指すべき将来の方向等を掲示する。

表 「人口ビジョン」において分析・考察する事項案

主な提示項目
1. 人口の現状分析 ア 人口動向分析 イ 将来人口の推計と分析 ウ 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察
2. 人口の将来展望 ア 将来展望に必要な調査分析 イ 目指すべき将来の方向 ウ 人口の将来展望

2. 対象期間

人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間である平成 72 年（2060 年）を基本とする。但し、国立社会保障・人口問題研究所の推計期間である平成 52 年（2040 年）を目処とするなど、今後の議論や地域の実情に応じた期間を設定することがある。

表 「人口ビジョン」の対象期間

区分	対象期間
根室市人口ビジョン	平成 72 年度（2060 年度）迄 [45 年後]

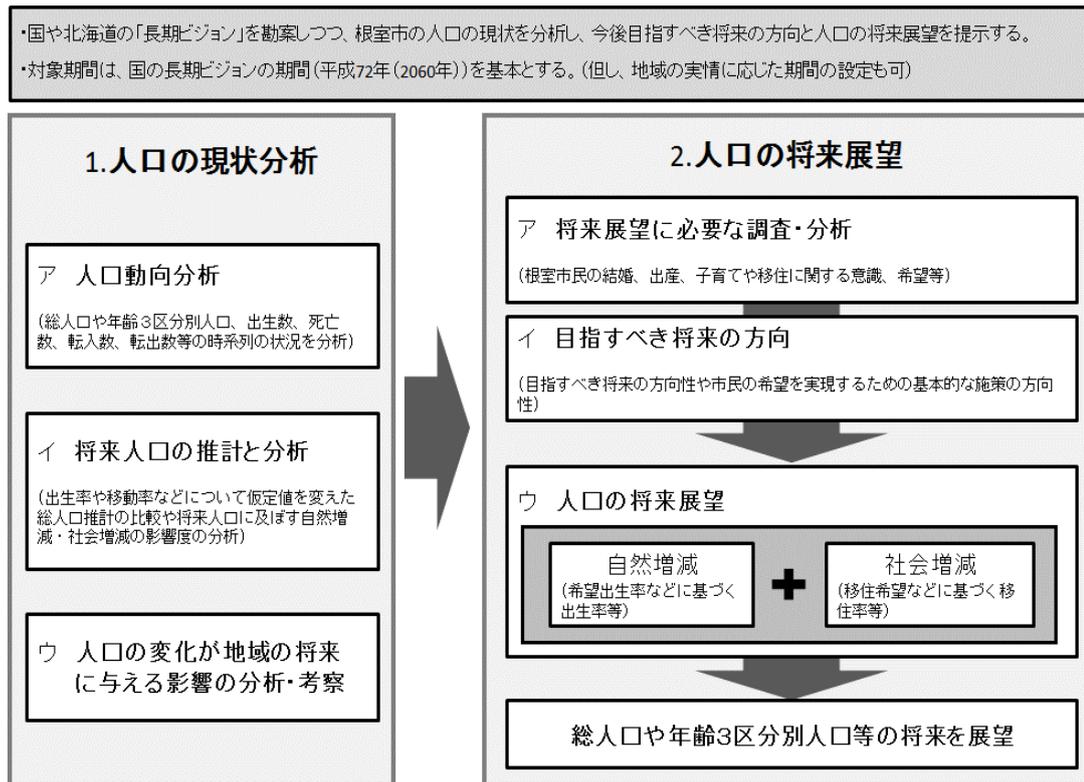
3. 人口の現状分析と将来展望

人口の現状分析は、根室市における総人口や年齢構成の変化の推移やその要因等を分析し、更に、様々な仮定の下での将来人口推計を行って比較することで、人口に関する今後の課題を把握する。加えて、今後予想される人口の変化が将来にどのような影響を及ぼすかを分析、考察する。

人口の将来展望は、現状分析で把握した課題を踏まえつつ、市民の結婚、出産、子育てや、移住に関する希望等を把握し、目指すべき将来の方向を提示し、出生や死亡による自然増減、転入や転出、移動率等による社会増減に関する見通しを立て、将来の人口を展望する。

なお、人口の将来展望を行う際には、出生に関する仮定及び移動に関する仮定を設定する必要がある。加えて、移住のほか地元就職率の動向や進路希望状況など多面的な調査・分析を検討するなど、地域の実情に応じた調査・分析を行い、人口展望を見通す。

表 「人口ビジョン」の全体構成



(1) 現状分析に関する事項**ア 人口動向分析**

総務省統計局による国勢調査や根室市住民基本台帳人口データ等を活用し、総人口や年齢3区分別人口等の推移、出生、死亡及び移動の推移等に関する動向分析を行う。

その他、必要に応じて、産業別の就業状況や雇用状況など人口動向に関連する事項等についても分析する。

表 人口動向分析の項目案

主な分析項目
① 総人口の推移と将来推計
② 年齢3区分（年少人口、生産年齢人口、老年人口）別人口の推移と将来推計
③ 出生数、死亡数、転入数及び転出数の推移
④ 総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響
⑤ 性別・年齢階級別の人口移動の状況
⑥ 他の市町村間との人口移動の状況
⑦ 産業別の就業状況、雇用状況

イ 将来人口の推計と分析

国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」、日本創成会議・人口減少問題検討分科会による「地域別将来人口推計（平成26年5月推計）」、根室市による「第九期根室市総合計画の将来人口推計」等、既存の将来人口推計を活用して、対象期間までの根室市における将来人口を分析する。

表 将来人口の推計と分析の項目案

主な分析項目
① 出生率や移動率などについて仮定値を変えた人口推計における総人口、性別・年齢階級別人口の比較
② 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度

ウ 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

現状の傾向のままで人口が推移した場合、その変化が将来の市民生活や地域経済、行政運営に与える影響について分析・考察する。

表 人口の変化が地域の将来に与える影響分析等の項目案

主な分析項目
① 小売店など民間利便施設の進出・撤退の状況
② 地域の産業における人材の過不足の状況
③ 公共施設の維持管理・更新等への影響
④ 社会保障等の財政需要、税収等の増減による財政状況への影響

注1) 上記の分析等は、関係する庁内各部局・課が主体的に取りまとめる。

(2) 将来展望に関する事項

ア 将来展望に必要な調査分析

人口の将来を展望するに当たっては、市民の結婚、出産、子育ての希望や移住に関する希望などを実現する観点から重要であることから、関係団体や専門調査機関の協力を得つつ、必要な事項について調査分析する。

表 将来展望に必要な調査分析の項目案

主な分析項目
① 市民の結婚、出産、子育てに関する意識・希望の調査分析
② U I J ターン、子育て期・退職期の転居など地方移住の現状や希望状況
③ 高校、専門学校、大学等の進路希望や状況
④ 高校、専門学校、大学等卒業後の地元就職率の動向
⑤ 経済的、社会的、文化的に一体性を有する圏域を単位とする地域連携に関する調査

注1) 都道府県別の住民の結婚、出産等に関する意識・希望の調査結果は、別途、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局からデータの提供が見込まれていること。

注2) 上記の各種調査は、別途、専門調査機関よりデータを購入する見込みであること。

イ 目指すべき将来の方向

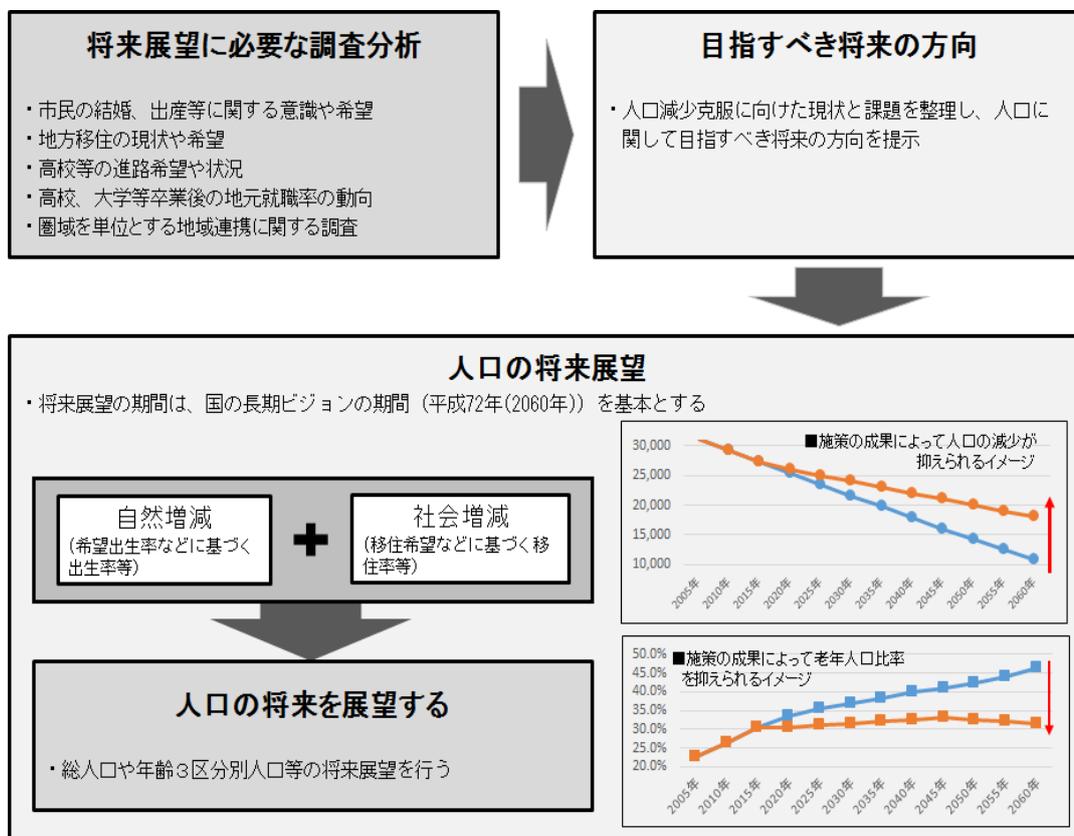
人口の「現状分析」及び「将来展望に必要な調査分析」の結果、更には、第九期根室市総合計画「重点プロジェクト」において抽出した今後10年間のまちづくり主要課題等を踏まえ、根室市の現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき将来の方向を示す。

ウ 人口の将来展望

国や北海道、第九期根室市総合計画を勘案しつつ、目指すべき将来の方向を踏まえた自然増減や社会増減に関する仮定を置き、総人口や性別・年齢3区分別人口等を展望し、その結果を示す。

併せて、将来的に生産年齢人口の減少率の抑制及び経済財政への負の影響の緩和、地域の活力の維持、高齢化率の低下等による医療・介護の負担増の緩和等について、出生率等が現状のまま推移する場合と比較して、地域経済に、どのような影響が生じるのか、またどのようなことが期待されるか等についても取りまとめる。

表 人口の将来展望へのプロセス



Ⅲ 根室市創生総合戦略

1. 総合戦略の位置付け

総合戦略は、人口ビジョンを踏まえ、根室市の実情に応じた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示すものであり、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を実行、展開する上で、重要な戦略に位置付けする。また、総合戦略の策定に当たっては、国や北海道の総合戦略を始め、第九期根室市総合計画を勘案しつつ、効果の高い施策を集中的に実施していく観点から、取りまとめするものとする。

2. 対象期間

総合戦略の対象期間は、平成27年度から平成31年度の5年間とする。

表 「総合戦略」の対象期間

区分	対象期間
根室市創生総合戦略	平成27年度（2015年度）～平成31年度（2019年度） [5年間]

3. 総合戦略の構成に関する事項

(1) 基本目標

国や北海道の総合戦略が定める政策分野を勘案して、根室市創生総合戦略における政策分野を定めるとともに、政策目標ごとの5年後の基本目標を設定する。その際、基本目標は、行政活動そのものの結果に係る数値目標ではなく、その結果として市民にもたらされた便益に係る数値目標とする。

なお、実現すべき成果について定性的な目標を定める場合は、国の総合戦略の策定方法（まち・ひと・しごと創生法第8条第3項）と同様に、実施状況を検証する客観的な指標を設定し、後年度、その実施状況を検証する。

表 総合戦略が定める政策（プロジェクト）分野案

主な政策分野
① 住み続けられる「安心」と「支え合い」の地域を守る
② 住みたいと思える「ひと」と「しごと」を呼び込む
③ みんなで実践する「市民協働」を推進し、時代にあった地域をつくる

注1) 第九期根室市総合計画に掲げる3つの重点プロジェクトを基本目標に設定することを見込む。

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

基本目標で定める政策分野ごとの基本目標を達成するために講ずべき施策（施策パッケージ）の基本的方向を示す。

表 施策の基本的方向案

基本目標	主な施策の基本的方向（施策パッケージ）
① 住み続けられる「安心」と「支え合い」の地域を守る	<p>【若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる】 市民が生きがいと誇りを持ちながら、互いにつながり支え合うことで幸せを感じられるまちづくりを進めるとともに、子どもたちの笑顔をまちの豊かさの象徴として市民が共有できる施策を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子育て・少子化対策の推進 2. 高齢者の元気づくりの推進 3. コミュニティの維持・活性化 4. 教育環境の充実 5. 市民の安全確保対策の強化
② 住みたいと思える「ひと」と「しごと」を呼び込む	<p>【安定した雇用、新しい人の流れをつくる】 産業特性を活かして、域外からの人、仕事、所得を獲得し、域内で循環させる仕組みづくりを進めるとともに、類稀れな自然環境など魅力ある地域資源を発信し、都市部との幅広い交流を図り、積極的に人と仕事を呼び込む施策を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 経済・雇用対策の推進 2. 高齢者の元気づくりの推進 3. 交流人口の拡大 4. 地域環境との共生
③ みんなで実践する「市民協働」を推進し、時代にあった地域をつくる	<p>【時代にあった地域をつくり、市民サービスを維持する】 経験豊かな人材、若さあふれる人材、改革の志を持った人材など、誰もが主役となってまちを盛り立てていくことができる「市民都市」を目指し、さらなる協働を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. コミュニティの維持・活性化 2. 市民の安全確保対策の強化 3. 地域環境との共生

注1) 上記の基本的方向は、平成27年3月に策定した第九期根室市総合計画において講ずべき施策とされたものであり、今後、総合戦略の策定のための議論を踏まえ、更に精度を高める見込み。

(3) 具体的な施策と客観的な指標

講ずべき施策に関する基本的方向に沿って、政策分野ごとに具体的な施策を示す。併せて、各施策の効果を客観的に検証できるようにするため、施策ごとに、客観的な指標として、重要業績評価指標（KPI:Key Performance Indicator）を設定する。

なお、具体的な施策を企画立案するに当たっては、国や北海道の総合戦略におけるアクションプラン等を参考にしつつ、国の補助事業のみならず、根室市の自主性を発揮した単独事業についても示すこととする。

(4) 客観的な効果検証の実施

政策分野ごとの基本目標を明確に設定し、これに基づく施策パッケージを提示するとともに、重要業績評価指標（KPI）の達成度により施策の効果を検証し、改善を行う仕組みとしてPDCAサイクルを構築する。

なお、効果検証の客観性を担保するため、外部有識者等を含む戦略の策定・検証機関を設置する。

表 PDCAサイクルの考え方

項目	主な内容
実施方法	計画(Plan) : 数値目標や客観的な指標を設定した戦略策定 実施(Do) : 総合戦略に基づく具体的な施策の実施 評価(Check) : 達成度を通じて戦略の成果を客観的に検証 改善(Action) : 検証結果を踏まえた施策の見直しや戦略の改訂
数値目標・客観的な指標の設定方法	① 基本目標 実現すべき成果（アウトカム）に係る数値目標を設定する。アウトカムについて定性的な目標を定める場合には、客観的な指標を設定し、後年度、基本目標の実施状況を検証する。 ② 具体的な施策 施策ごとに客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定する。KPIは、原則としてアウトカムに係る指標を設定するが行政活動そのものの結果に係る指標を設定することもある。
検証方法	外部有識者等を含む策定・検証機関を設置し、基本目標の数値目標及び具体的な施策に係るKPIの達成度を検証する。その他必要に応じて市民の意見聴取等を行い、総合戦略の見直し等を行う。
その他	外部有識者等による検証に加え、市議会における施策の効果等についての審議等も踏まえ、必要に応じて、総合戦略の改訂を行う。

4. 地域経済分析の活用

企業間取引、観光地における人の動き、現在及び将来の人口構成、人口流出先・流入元など地域経済に関する「地域経済分析システム（平成27年5月以降に国が提供）」を十分に活用し、客観的データに基づいて根室市の強み・弱みを含めた特性を把握した上で、重要業績評価指標（KPI）の設定や講じた施策の効果検証を行うとともに、これらを踏まえた戦略と施策を示す。

5. 総合戦略の改訂

総合戦略は、外部有識者等による検証に加え、市議会における審議等も踏まえ、必要に応じて改訂するものとする。

6. 総合戦略の策定・検証に関する市議会の審議等

総合戦略は、議会と行政が共通の認識に立って推進することが重要であることから、その策定や効果検証の各段階において、十分な審議等が行われるよう努める。なお、総合戦略の策定に関しては、根室市議会の議決すべき事件に関する条例（平成24年条例第29号）に規定する、議決すべき事件には該当しないものの、その重要性を踏まえ、審議等の方法について、別に議会と協議する。

IV 人口ビジョン、総合戦略の策定・検証体制

1. 外部有識者等の参画

(1) (仮称) 根室市創生有識者会議の開催

地方創生を実行する上では、市民、関係団体や民間事業者等の参加、協力が重要であることから、総合戦略等の策定等に当たっては、平成27年5月を目処に、市民代表や産業界、大学、金融機関、労働団体などで構成する有識者会議を開催し、必要に応じて、戦略原案等を審議するほか、根室市の求めに応じて、地方創生に関連する個別案件について助言する。

また、重要業績評価指標（KPI）の達成度により施策の効果を検証する際、効果検証の客観性を担保するため、同有識者会議において、その内容を審議・検証する。

なお、根室市創生有識者会議開催要綱案は、資料1による。

表 (仮称) 根室市創生有識者会議の構成

区分	担当者及び役割等
構成員	地域活性化に精通する者、学識経験のある者等その他市長が適当と認める者のうちから、市長が選任する。
主な役割	① 人口ビジョン（原案）の審議 ② 総合戦略（骨子、素案、原案）の審議 ③ 総合戦略の成果検証 ④ その他、地方創生に関連する個別案件の助言等
設置時期	平成27年5月設置（予定）

(2) 上記の有識者会議に附属する「調査委員会」

調査委員会は、必要に応じて、有識者会議の各構成員が所属する団体から、別に推薦される委員をもって組織し、上記の有識者会議の開催に必要な基礎資料の調製などを行う。

なお、調査委員会の開催は、総合政策部長が召集し、必要と認めたときは、調査等に関係ある者に出席を求め、幅広く意見等を収集する。

(3) 有識者会議開催予定

有識者会議は、平成 27 年 10 月までの間、計 5 回にわたり人口ビジョンや総合戦略の原案の審議を行い、それ以降は、総合戦略等の成果検証などのため、必要に応じて、随時、会議を開催する。

表 有識者会議の開催予定と会議内容

回数	時期	内容
第 1 回	平成 27 年 5 月	・ 根室市の人口動態、現状・課題把握 ・ 自由討論
第 2 回	平成 27 年 6 月	・ 「根室市人口ビジョン」(原案)の審議 ・ 自由討論
第 3 回	平成 27 年 7 月	・ 「根室市創生総合戦略」(骨子)の審議 ・ 自由討論
第 4 回	平成 27 年 8 月	・ 「根室市創生総合戦略」(素案)の審議 ・ 自由討論
第 5 回	平成 27 年 10 月	・ 「根室市創生総合戦略」(原案)の審議

(4) その他、市民ニーズの把握

総合戦略の策定等には、生活者の観点から多数の市民ニーズを把握する必要があり、市政モニター会議や各種市民意識調査の実施などを通じて意見を求めるとともに、戦略策定の経過をホームページ等で公開するほか、総合戦略の決定過程においてパブリックコメントを実施する。

表 市民ニーズの把握のために実施するメニュー等

区分	手法	実施内容
市民ニーズの把握	市民意識調査	① 市民の結婚、出産、子育てに関する意識・希望の調査 ② U I J ターン、子育て期・退職期の転居など地方移住の現状や希望状況調査 ③ 高校、専門学校、大学等の進路希望調査 ④ 高校、専門学校、大学等卒業後の地元就職率の動向調査
	市政モニター会議	人口ビジョンや総合戦略原案に対する意見交換を行う。
策定過程の情報提供	ホームページ	随時、総合戦略の策定過程に関する情報を公表し、市民意見等を公募する。
	広報紙	総合戦略の策定過程に関する情報を公表し、市民意見等を公募する。
	パブリックコメント	総合戦略の原案を公開し、それに対する市民意見等を公募する。

2. 内部（庁内）体制

(1) 根室市人口問題・少子化対策推進本部

総合戦略の策定等に伴う庁内調整は、「根室市人口問題・少子化対策推進本部設置要綱（平成26年訓令）」に基づいて平成26年9月に設置した同推進本部がその役割を担い、総合戦略の策定等の基本方針を決定するとともに、主として戦略の根幹となる事項や各部門間の調整を必要とする事項などを検討協議し、最終的に庁内原案を取りまとめるほか、重要業績評価指標（KPI）の達成度により施策の効果を検証する。

表 根室市人口問題・少子化対策推進本部の構成

区分	役割等
構成員	市長、副市長、教育長、及び部長職 (本部長：市長、副本部長：副市長)
主な役割	① 総合戦略の策定等に伴う基本方針の決定 ② 各種調査分析結果の協議、確認 ③ 総合戦略（素案）の検討協議 ④ 総合戦略（庁内原案）の樹立 ⑤ 総合戦略の成果検証、改訂

(2) 地方創生を特定議題とする「政策会議」の開催

総合戦略は、総合計画における基本構想や基本計画の策定とは異なり、個別の特定課題への対応を見据え、目標を達成するために講ずべき具体的な施策を事細かに示す必要がある。

このため、総合戦略の策定等にあたっては、各部局・課ごとに、民間事業者や関係団体等と協議を重ねながら、個別施策の検討や事業展開に係る実務的な作業を進めるとともに、その検討結果については、地方創生を特定議題とする「政策会議」において集約し、総合戦略へ反映する。

表 地方創生を特定議題とする「政策会議」の開催案

区分	内容等
特定議題	地方創生に関連する施策提言
開催時期	平成27年7月上旬（予定）
その他	全職員が施策立案に関わり、各部局・課ごとに政策提言する。

注1) 上記の特定議題以外に関する政策会議は、通常どおり市長公約や総合計画事業などをテーマとして、平成27年10月末までに実施予定のもの。

(3) 総合戦略の策定等を所管する事務局

市民ニーズの把握や市民からの施策提案の処理、策定過程の情報提供、庁内各部署の調整などの事務は、総合政策部が所管する。

3. 人口ビジョン、総合戦略の策定に要する作業スケジュール

総合戦略の策定等に要する作業スケジュールは、概ね以下のとおり。

表 作業スケジュール案

年月	外部		内部	
	有識者会議	市民ニーズ	推進本部	政策会議
H27.4			第1回 基本方針決定	
H27.5	第1回 人口動態、現状・ 課題把握	調査1・2	第2回 人口動態、現状・ 課題確認	
H27.6	第2回 人口ビジョン原 案審議	調査3・4	第3回 調査分析確認	
H27.7	第3回 総合戦略骨子審 議	第1回パブリッ クコメント 人口ビジョン素 案	第4回 総合戦略骨子・素 案検討	第1次 地方創生特定議題
H27.8	第4回 総合戦略素案審 議	市政モニター会 議・広報紙等 による意見集約	第5回 総合戦略素案検討	
H27.9		第2回パブリッ クコメント 総合戦略素案	第6回 総合戦略庁内原案 樹立	
H27.10	第5回 総合戦略原案審 議			第2次 通常議題
策定完了【交付金上乗せ配分を見込む目途】				
H27.11				
策定完了【根室市が目指す目途】				
H27.12				
H28.1				
H28.2				
H28.3	策定完了【国が示す最終期限】			

注1) 市民意識調査の項目は、以下のとおり。

調査1：市民の結婚、出産、子育てに関する意識・希望の調査

調査2：U I Jターン、子育て期・退職期の転居など地方移住の現状や希望状況調査

調査3：高校、専門学校、大学等の進路希望調査

調査4：高校、専門学校、大学等卒業後の地元就職率の動向調査

○根室市創生有識者会議開催要綱

資料 1

根室市創生有識者会議開催要綱

平成 27 年 4 月 24 日

訓令第 58 号

(目的)

第 1 条 根室市における地方創生の推進にあたり、根室市創生総合戦略の策定、並びにその推進等に関して、広く有識者からの意見を聴取するため、根室市創生有識者会議（以下、「有識者会議」という）を開催する。

(構成員)

第 2 条 有識者会議の構成員は、学識経験のある者等その他市長が適当と認める者のうちから、市長が選任する。

2 構成員の任期は、選任した日の属する年度の次年度末までとし、再任は妨げない。また、構成員が欠けた場合における補欠構成員の任期は、前任者の在任期間とする。

(開催)

第 3 条 有識者会議の開催は、根室市創生総合戦略を検討する各段階において、市長が必要と認めたときに、必要な構成員を招集する。

2 検討に際して、市長が必要と認めたときは、議事に関係あるものに出席を求め、意見等を聞くことができる。

(調査委員会)

第 4 条 有識者会議の開催に必要な基礎資料の調製は、調査委員会を設け、その取りまとめを行うことができる。

2 調査委員会の構成は、有識者会議の各構成員が所属する団体から、別に推薦する委員をもって組織する。

3 調査委員会の開催は、総合政策部長が召集し、必要と認めたときは、調査等に関係あるものに出席を求め、意見等を聞くことができる。

(報償費)

第 5 条 構成員等の活動の実績に応じて報償費を支給する。

(庶務)

第 6 条 有識者会議に関する庶務は、総合政策室で処理する。

(補則)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は市長が定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

○根室市創生有識者会議構成員名簿

資料 2

根室市創生有識者会議構成員名簿

平成 27 年 5 月 25 日委嘱予定

【有識者会議】

(敬称略・五十音順)

No.	氏名	所属・役職	専門分野等
1	石井 吉春	北海道大学公共政策大学院 院長	公共政策
2	伊藤 康彦	歯舞地区マリンビジョン協議会 オブザーバー	産業・雇用、 地域づくり
3	宇井三喜子	NPO法人あいの手 副理事長	教育・福祉 子育て支援
4	岡野 将光	株式会社根室交通 代表取締役	地域づくり、 起業
5	川前あゆみ	北海道教育大学釧路校 准教授	教育・福祉
6	佐藤 幸男	有限会社北翔農場 代表取締役	産業・雇用、 起業
7	浄土 昭雄	落石ネイチャークルーズ協議会 会長	産業・雇用、 地域づくり
8	神内 克彦	根室産業クラスター創造研究会 根室湾景観・資源研究グループ代表	地域づくり
9	杉木 博幸	根室共立病院 院長	教育・福祉
10	関 いずみ	東海大学海洋学部 教授	地域振興
11	辻 昌一	大地みらい信用金庫 地域みらい創造センター部長	中小企業支援、 地域づくり
12	萩野 隆二	株式会社JTB北海道 観光戦略担当部長	地域振興
13	濱田 嗣郎	連合北海道根室地区連合会 会長	WLB
14	濱松 慧祐	根室漁業協同組合 専務理事	産業・雇用
15	平賀ひさ子	学校法人堀内学園睦の園幼稚園 園長	子育て支援
16	廣田 秀樹	株式会社カネヒロ 代表取締役社長	産業・雇用
17	本間 浩昭	毎日新聞根室報道部	報道・情報、 Iターン
18	蓑島 崇	北海道根室高等学校 校長	教育・福祉
19	米満 年史	根室市まちづくり市民会議 総務文教部会座長	地域づくり、 中小企業支援

[専門分野]

- 公共政策 : 地方自治、公共政策等について幅広い知識・経験を有する専門家
- 地域振興 : 地域の活性化等について幅広い知識・経験を有する専門家
- 地域づくり : 地域において自ら地域づくりを実践し活躍されている方
- 産業・雇用 : 産業振興、雇用環境等について幅広い知識・経験を有する方
- 中小企業支援 : 中小企業支援や商店街振興について幅広い知識・経験を有する方
- Iターン : 都市部からIターンして地域で活躍されている方
- 起業 : 実際に事業を起して活躍されている起業家
- 教育・福祉 : 教育や福祉について幅広い知識・経験を有する専門家
- 子育て支援 : 子ども、子育てについて幅広い知識・経験を有する専門家
- ワーク・ライフ・バランス (WLB) : 働き方について幅広い知識を有する方
- 報道・情報 : 情報発信等について幅広い知識・経験を有する方